

清瀬市保健福祉総合計画きよせ次世代育成支援行動計画後期計画(中間のまとめ)についての意見

清瀬市 松山 2-19-6
NPO法人清瀬こども劇場
理事長 小松原 直子
TEL.042-493-7970

きよせ次世代育成支援行動計画後期計画(中間のまとめ)について、清瀬市内外で30年にわたり芸術文化体験・自然体験・あそび表現体験等を通した子どもと若者の成長のサポート活動、自主活動・グループワーク等を通した子育て支援を行っている会として、意見を述べさせていただきます。以下の意見と提案についてぜひご検討いただき、可能な限り計画に取り入れられるよう、要望いたします。

第1章 総論

第5節 計画の基本的視点

意見1 子どもの視点をはじめ基本的にどれも大切な視点だと考えます。一人一人の子どもの最善の利益と幸せを第一義に考え、計画のすべてに子どもの権利条約の精神が貫かれることを願っています。

第4章 後期行動計画

意見2 第3章「後期計画の目標と重点課題」の後期の重点課題として掲げた項目のほとんどは後期行動計画の施策体系(第1節)の基本施策に組み込まれていますが、「子育て支援のための施策や活動の周知」は基本施策に入っていません。子育て支援の施策や活動の周知に関しては私たちも日頃から大きな課題だと感じています。重点課題に上げているわけですから、基本施策の中に「子育て支援のための施策や活動の周知」項目の挿入を提案します。

第3節 目標ごとの現状及び施策の方向性

目標1 すべての子育て家庭が安心して楽しく子育てできるまちづくり

意見3 子育ての孤立は子どもの成長にさまざまな影響をもたらします。私たちこども劇場も、密室育児をなくし親子の仲間づくりを進めるために、0, 1, 2, 3才の親子を対象に「おはなしの会」や「外あそびモモ」などの子育てひろばや、グループワーク形式の子育てトークをはじめ、親子が安心して楽しめる様々な活動をチラシ等で知らせ、親子の仲間づくりをおこなっています。

しかし後期重点課題の「多様な子育て支援サービスの充実」の項目の中で「近年、ひろばのような場に出ることができず・・・そのような家庭への支援が必要となっています」と指摘しているとおり、ひろばや検診、子育て講座等に出て行くことのできない家庭へのアクセス

は、孤立防止や虐待防止の観点から切実な課題となっています。そういう点で「こんにちは赤ちゃん事業」のような訪問活動の一層の充実が求められていると思います。

したがって育児不安の緩和や支援家庭の見落とし防止の観点から、「子育て支援のための施策や活動の周知」活動もかねた全戸訪問活動を、6ヶ月までに3ヶ月検診をはさんで複数回行い、その中で把握した、支援を必要とする家庭への重点訪問活動に取り組むことを、目標事業量に乗せることを提案します。

意見 4 市の子育て広場事業C型は元々NPOで取り組んでいたものを、市民誰もが享受できるように市の事業として広げてきたものです。また児童センターも私どもの会が児童館の必要性を訴えて建設されたものです。このように市民の声を敏感に把握するNPOの独自の育ち・子育て支援の取組み(ちなみに清瀬こども劇場は乳幼児から若者までとその親を対象にその成長・発達のサポート事業、仲間づくり居場所づくり事業等に取り組んでいます)を展開しているNPOの公益活動について、その意義に着目いただき、子育て家庭の孤立防止の観点から、市がもっている様々な広報手段で具体的に周知することを提案します。

目標 2 仕事と生活の調和がとれた子育てのしやすいまちづくり

意見 5 仕事と子育ての調和がとれるよう多くの子育て家庭、関係団体、行政がそれぞれ努力しています。私たちも、お父さんの地域でのつながりづくりをめざして、親子の活動にお父さんが自然な形で参加できるよう工夫したり、お父さんの地域での仲間づくりに取り組んでいます。

しかし男性の多くが男女役割分担主義の根強い企業風土のなかで長時間労働を強いられ、育児が母親任せになっているのが現状です。この状態を根本的に転換していくためには、ヨーロッパ並みの労働時間の規制をはじめとした労働法制の改正が必要です。仕事と子育ての両立ができる社会にするために、市や議会が、以上の点を国や都に強く働きかけることを提案します。

目標 3 子どもたちがのびのびと豊かに育つまちづくり

意見 6 子どもたちはあそんだり休んだり、芸術にアクセスする権利をもっています。学ぶ権利をもっています。また自分に関わる事について意見を表明する権利があります。そして豊かに成長していく権利をもっています。学校教育では、子どもたちの学習意欲の低下や自己肯定感の低さが大きな問題になっていますが、これらを高めていくためには、一人一人がかけがえのない存在として尊重しあい、競争ではなくお互いの成長が喜びになるようにともに学びあうことのできるプログラムを実施することを提案します。

意見 7 子どもたちのあそび場や居場所等の環境づくりでは、私たち清瀬こども劇場も、文

化活動を通して、地域ごとの子どもサークルづくりや中高生・青年の仲間づくり、居場所づくりに取り組んでいます。子どもたちが芸術文化にアクセスしたり、自由にグループをつくり様々な文化活動ができる環境を整えることは、子ども・若者の自己表現・社会参画の機会の提供になり、彼らの心豊かな成長の土台作りという点で大きな意味をもちます。

特に中高生・若者のそのような活動がひろがるために、①青少年が公共施設を使用する場合はその使用料を無料にすること、②市民センター等市の施設の改築時には児童センターにある音楽室のような施設や鏡つきの練習室を増設すること③コミュニケーションを広げるたまり場として、公共施設のロビー等のフリースペースや公園、道路のポケットパークにテーブルとイスを設置すること(このスペースは多世代交流の場にもなります)を提案します。

意見8 図書館の充実。学力世界一のフィンランドでは図書館活動が大変充実しているといわれています。子どもたちの読書環境整備の一環で各小中学校に専任の司書を置くことを提案します。

目標4 家庭・地域の子育て力・教育力を育むまちづくり

意見9 子どもの権利に関しては、大部分の大人がその権利をうたった子どもの権利条約の内容について把握できていないのが現状ではないでしょうか。子どもは自分達に権利があることを知らされていないのが実情でしょう。そういう状況を改善するために、以下の5点を提案します。

- ① 市として子どもに関わるすべての団体が子どもの権利条約を学ぶ機会をつくる。
- ② 市として市内の子どもに関わるすべての団体が子どもの権利条約を積極的に広報するよう呼びかける。
- ③ 市として、子どもが子どもの権利を学ぶ場をつくる。
- ④ 市として、子どもに、子どもが関わることがらについて意見が言えることを伝え、大人は子どもの声に耳を傾ける機会を家庭、園、学校、地域、行政等あらゆる場でつくるよう努力するよう呼びかける。
- ⑤ いじめや体罰、虐待等に的確に対応するために、子どもの人権オンブズパーソン制度をつくる。

目標5 安心して子育てできる環境づくり

意見10 乳幼児期も含め子どもがちいさい時期は徒歩で移動する事も多い。その現状を考えるとあちこちに、羽をやすめられる場が欲しい。コミュニケーションもひろがるいわゆるたまり場として、道路のポケットパークや公共施設等のフリースペース、公園等にテーブルつきのイスを整備することを提案します。

また安全に移動できるよう、歩道および自転車道の整備を計画的に進めることを提案します。